

区長協議会連合会定例理事会資料

(公 印 省 略)
三社協法第 1 4 2 号
令和 8 年 8 月 1 日

各 区 長 様

社会福祉法人
三木市社会福祉協議会
会 長 植 田 吉 則

令和 8 年度 三木市社会福祉協議会会費の取りまとめについて（ご依頼）

晩夏の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、地域福祉推進にご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では「**住民主体と住民自治による地域福祉の推進**」の法人理念のもと、地域づくりの取り組みと高齢者、障がい者・児に対しての介護、医療事業を一体的な取り組みにより安定的に事業実施できるよう組織運営を行っております。

本年度も令和 8 年度事業計画に基づき、住民の協議体である本会の組織力を活かし、地域組織や行政をはじめとした多様な主体の参加により事業を推進してまいります。

つきましては、本会組織、活動の意義をご理解いただき、本年度も社協会費の取りまとめに、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

《問い合わせ先》

- 三木市社会福祉協議会 法人運営課 山本、梅本
三木市大塚 1 丁目 6-40 TEL 82-4043
- 三木市社会福祉協議会 よかわステーション 南谷
三木市吉川町大沢 412 TEL 72-2940

(別添)

取りまとめ及び同封書類について

《同封書類》

- 1 社協会費募集用物品一覧
- 2 令和7年度事業報告書 1冊
(1年間の本会活動・事業をまとめた冊子です)

《同封の募集用物品》

- | | |
|----------|--|
| 1 啓発チラシ | ※希望枚数での配布をお願いします |
| 2 会費封筒 | ※希望された自治会のみ送付しております。 |
| 3 戸別領収書 | ※希望された自治会のみ送付しております。
(金額500円記入あり・記入なし)のどちらか |
| 4 社協会員の証 | ※希望された自治会のみ送付しております。 |

隣保長、組長、班長、ブロック長、福祉担当者様宛て文書がご入用の場合はご連絡いただきましたら区長様へご送付させていただきます。
物品等で余りがありましたら、お手数ですが処分していただくか事務局までご連絡ください。

《取りまとめについて》

- 1 会費 1口 500円 (1世帯)
- 2 取りまとめ期日 令和8年9月4日(金)までをお願いいたします。

《納入方法について》

- 1 直接事務所に届けていただく方法
 - ・三木市総合保健福祉センター2階 (三木市大塚1丁目6-40)
 - ・三木市立市民活動センター1階 (三木市末広1丁目6-46)
 - ・三木市吉川支所(吉川健康福祉センター)1階 (三木市吉川町大沢412)

※事務所は平日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分までとなっておりますが、午後4時30分以降の受付につきましては、事前にお電話をお願いいたします。

※ご連絡いただければ受け取りに伺います。その際は会費封筒の開封は不要です。伺った際に預かり書を発行し、後日領収証を送付します。

- 2 郵便局から振込みいただく方法

同封の払込取扱票を利用ください。

(入金する際は、払込料金が無料となります)

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。

ご連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

3 金融機関から振込みいただく方法

次のいずれかの口座に振込をお願いします。

金 融 機 関 名	口 座 番 号	口 座 名 義
兵庫みらい農業協同組合 三木市久留美支店	普通 5 7 1 3 3 0 6	ふく) み き し しやかいふくしきょうぎかい 福) 三木市社会福祉協議会 かいちょう う え だ よ し の り 会 長 植田吉則
みのり農業協同組合 三木支店	普通 3 8 7 3 5 1 6	み き し しやかいふくしきょうぎかい 三木市社会福祉協議会 かいちょう う え だ よ し の り 会 長 植田吉則
みのり農業協同組合 吉川支店	普通 0 0 2 4 0 0 0	

※硬貨の枚数によっては、手数料等が発生します。

ご連絡いただければ本会職員が役員様宅へ受け取りに伺います。

4 下記の公民館で預けていただく方法

この場合は、公民館で預かり書を発行させていただき、後日事務局より領収証を送付します。

各公民館

- ・中央公民館
- ・別所町公民館
- ・細川町公民館
- ・緑が丘町公民館
- ・青山公民館
- ・三木南交流センター
- ・志染町公民館
- ・口吉川町公民館
- ・自由が丘公民館
- ・吉川町公民館

《その他留意点》

社協会費の取りまとめにおきましては、区長様をはじめ役員の皆さまにご多用の中、ご協力をいただきありがとうございます。

社協会費は、各世帯において本会活動の趣旨に賛同いただき、協力をいただくのが本来のあり方です。一方で、自治会役員の負担があるなど、各自治会の事情により、自治会内で協議され、自治会費等から一括して会費に協力いただく自治会もあります。

自治会の総会で議決いただき一括で会費の協力をいただく場合には、**決定された方法や会費の趣旨、使いみち**を自治会の会合や回覧などで、ご周知をお願いいたします。その際には、本会が作成したチラシ等をご活用ください。

《問い合わせ先》

■三木市社会福祉協議会 法人運営課 山本、梅本
三木市大塚1丁目6-40 TEL 82-4043

社協会費に
力をお願いいたします

[illegible]

皆さまからの会員会費をもとに、 三木市社会福祉協議会は地域福祉活動を推進します

令和8年度は次の取り組みを推進します。

地域福祉推進体制の充実

ボランティアや地域福祉活動者の高齢化による担い手不足が課題となる中、住民の話し合いの場を大切に、支えあう地域づくりを進めていきます。また、令和6年度にいただいた多額の寄付金を活用し、孤独や社会的孤立の解消に向けた地域づくりの取組を具体化していきます。



日常生活自立支援の充実

高齢や障がいにより判断が難しい方を支えるため、成年後見制度や日常生活自立支援事業といった権利擁護の相談支援に関する取組を進めていきます。また、生活困窮者支援では生活福祉資金貸付制度利用後、これまで支援につながっていない世帯へアプローチを行い、早期に相談へ結びつけます。



在宅福祉・医療サービスの充実

7拠点での通所介護と居宅介護支援、そして訪問介護、訪問看護の各事業を安定的に提供します。あわせて、「はばたきの丘」においては、様々な障がいに対応した個別支援の充実を図ります。また、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の開始に向けた準備を進めます。



地域福祉の情報を発信

広報誌「社協だより」、ボランティア・市民活動情報誌「マガジン」、SNS等を活用し、地域福祉の推進について効果的な広報啓発をします。

社協だよりは、右の二次元コードからご覧いただけます。



社会福祉法人 **三木市社会福祉協議会**

〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号 三木市総合保健福祉センター2階
TEL.(0794)82-4043 FAX.(0794)86-0860

区長協議会連合会定例理事会資料

社協会費募集用物品一覧

各募集用物品については、5月にご依頼させていただきました、募集用物品確認票の希望数を送付させていただいております。

追加で必要な物品がございましたら、法人運営課(82-4043)までご連絡ください。



①啓発用チラシ
A4サイズ
両面印刷



②会費募集用封筒
長形4号(タテ 20.5cm×9cm)
※通信欄は各自治会で必要に応じてご使用ください。

町名 _____ 氏名 _____様 金額 ¥500- 領収日 令和 年 月 日 領 収 書 令和 年 月 日 ¥500- 但 令和 年度三木市社会福祉協議会会費として 上記金額を領収いたしました。 社会福祉法人 三木市社会福祉協議会 代表理事 長 見本	③【戸別領収書】※50 枚綴り 500円記入 あり ※会費をお預かりした際にお渡しく ださい。
町名 _____ 氏名 _____様 金額 _____ 領収日 令和 年 月 日 領 収 書 令和 年 月 日 _____ 但 令和 年度三木市社会福祉協議会会費として 上記金額を領収いたしました。 社会福祉法人 三木市社会福祉協議会 代表理事 長 見本	③【戸別領収書】※50 枚綴り 500円記入 なし ※会費をお預かりした際にお渡しく ださい。
miki 令和8年度 社協 社会福祉法人 三木市社会福祉協議会 会員の証 見本	④会員の証(シール) サイズ(35mm×35mm) ※会費納入いただいた方にお渡し ください。